

青少年等インターネット適正利用促進出前講座業務
企画提案コンペにかかる質問への回答

1	<p>プレゼンテーション実施について</p> <p>(質問)</p> <p>事業者側の参加上限人数の有無をご教授ください。 また、現地参加に加えて、一部オンラインで参加しても良いか、ご教授ください。 プレゼンテーションは参加者が共同交代で実施してもよろしいでしょうか。</p> <p>(回答)</p> <p>コンペ参加仕様書4(4)に記載のとおり、説明者は各社3名以内としていますので、参加上限人数についても同数でお願いします。</p> <p>また、オンライン参加の是非については、提出済の企画提案書(紙)に基づき提案内容のポイントを中心に説明していただくことと、プロジェクターの不使用及び追加資料等を認めていないことから、プレゼンテーション会場への出席をお願いします。</p> <p>プレゼンテーションの説明者については、3名以内で役割を分担し、交代で説明していただいて問題ありません。</p>
2	<p>プレゼンテーションの実施方法について</p> <p>(質問)</p> <p>提出済みの企画提案書(紙)に基づいて実施するとありますが、事業者側が紙の提案書を別途用意する必要はございませんでしょうか。※事業者側の参加者の資料は除きます</p> <p>(回答)</p> <p>事前に提出いただいた企画提案書(8部)を使用しますので、別途用意していただく必要はありません。</p>
3	<p>企画提案コンペ参加資格確認申請書について</p> <p>(質問)</p> <p>3. 添付書類について 4つ目の項目にあります委任状については支社、営業所等に権限移譲はしておらず参加希望者となる本社代表者が権限を有している場合は委任状不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(回答)</p> <p>支社、営業所等に権限移譲しておらず参加希望者となる本社代表者が権限を有していれば委任状は不要です。</p>
4	<p>(様式1) 参加資格確認申請書について</p> <p>(質問)</p> <p>特記事項4にあります(1)(2)について参加資格者となるため登録者であることは必須でしょうか。</p> <p>(1) 三重県入札参加資格名簿(建設工事関係)登録者 (2) 三重県物件等電子調達システム利用登録者</p> <p>(回答)</p>

	<p>「4. 特記事項」については、当該登録者であれば、「3. 添付書類」に記載の書類の提出が省略可能であることを意味しています。</p>
5	<p>講座実施会場について</p> <p>(質問)</p> <p>受講場所について、「受講者が用意する会場において実施すること」と記載がありますが、講座受講者が会場を用意するということで認識相違無いでしょうか？またすでに想定されている会場があればご教示頂けると幸いです。</p> <p>(回答)</p> <p>受講場所については、お見込のとおりです。</p> <p>想定される会場については、主に学校内施設（教室、体育館等）です。</p>
6	<p>講座実施回数の計上方法について</p> <p>(質問)</p> <p>講座実施回数30回（1講座あたり45分～60分）とありますが、1日あたり複数講座を実施した場合でも、実施回数としては1回のカウントになる認識で合っておりますでしょうか？</p> <p>(回答)</p> <p>1講座毎にカウントします。例えば1日に2講座を実施した場合は、実施回数を2回としてカウントします。</p>
7	<p>講座の対象者について</p> <p>(質問)</p> <p>講座対象者の「青少年、保護者等」は、小学生、中学生、高校生、保護者すべてへの対応が必須となりますでしょうか？（対象者によって、講座内容やテキストが異なると考えられるため、どこまでが対象領域なのかを確認させていただきますと幸いです）</p> <p>(回答)</p> <p>講座対象者は、小学生（低学年、高学年等）、中学生、高校生、保護者等です。</p>